

「情報発信のあり方」



原子力発電所再稼働や安全保障関連の課題についてさまざまな意見があり、徹底的に討論されることは極めて重要である。

7月15日に集団的自衛権の限定的な行使容認を含む安全保障関連法案の採決が衆院平和安全法制特別委員会で行われたが、翌16日の新聞各社の第一面および解説記事として、毎日新聞は「安保法案与党強行可決」「民意畏れぬ数頼み」、朝日新聞は「安保法案強行可決」「政治の責任国会は果たせ」、京都新聞は「与党強行、野党は抵抗」「国民不在の姿勢あらわ」と批判的に、読売新聞は「安保法案衆院可決」「審議時間は与党が採決の目安としていた80時間超を大幅に上回る約116時間に達した」、産経新聞は「安保法案特別委で可決」「首相、危機直視し国民守る」と肯定的に記載している。

市民の皆さんの多くは新聞を一紙しか購読しないため、さまざまな意見を知り、自分自身の考えを持つ機会に乏しい。テレビ放送でも相反する意見を聴ける討論会もあるが、片方の見方しか説明しない番組が多いことを危惧している。常に課題の本質が何で、課題の背景にあるさまざまな事実を正確に、かつ相反する考え方の説明を添えることにより、視聴者自身が全体像を把握したうえで、的確な判断ができる情報発信が望まれる。

くらしの豆知識

～電子レンジ 食品の加熱しすぎや庫内の汚れに気をつけて！～

焼き芋を作ろうとサツマイモを皿にのせ、ラップをかけないまま700ワット・7分間の設定で加熱したところ、5分ほどたったときに突然発火し、庫内から煙が出てきた。

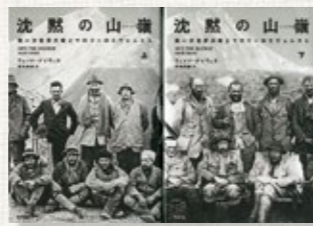


- 電子レンジによる発火、火事に気を付けましょう。
- 食品が少量の場合や根菜類などの水分が少なめの食品は、短時間で加熱が進み、食品が発煙・発火することがあります。取扱説明書をよく読み、分からない場合には自動での加熱を避け、短時間ずつ様子を見ながら加熱しましょう。
- 電子レンジの庫内に付着した食品カスなどが原因で、突然、発煙・発火することがあります。日ごろからこまめに手入れを行い、汚れはその都度拭き取るようにしましょう。
- 発煙・発火したときは、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに火が収まるのを待ちましょう。

詳しくは、市消費生活センター（市民課内、☎66・1006）へ。



～ 今月のおすすめ本 ～



沈黙の山嶺 - (上・下) 第一次世界大戦とマロリーのエヴェレスト ウェイド・デイヴィス

第一次世界大戦で甚大な被害を出したイギリスの威信回復の象徴となった事業がエヴェレスト初登頂でした。隊員26人中20人が元兵士、軍医であった点に着目し、10年の歳月をかけて、彼らの道のりを生き生きと描いたノンフィクション大作です。(東)



美しいプランクトンの世界 クリスティアン・サルデ

体は小さいながらも、地球環境に多大な影響を与える「プランクトン」。その姿はというと、あまり良いイメージがありませんが、本書の写真を見てびっくり。オキアミやウイルス、寄生虫たちがまるで宝石のように美しく見えます。小さな神秘の世界が解説とともに楽しめます。(西)

詳しくは、東図書館(☎62・0190) 西図書館(☎75・5406)へ。

生きる力を育てる

～ 乳幼児期の育ちと学び～ 「無自覚の学び」



幼児期は遊びを通じた生活の中で、豊かな心情・意欲・態度などの学びの基礎が培われる時期といわれます。3歳の幼児が小麦粉粘土で遊んでいる場面での学びについて考えてみます。

幼児は、始めは粘土に触れて感触を楽しんでいます。いろんな形を作る中で小麦粉の匂いと重ねて「パンができました!」と先生に差し出します。先生は食べる真似をすると「おかわり2つください」と注文します。幼児は再び粘土を手にして「2つどうぞ」と差し出します。「ありがとう。おいしい!」と言いながら先生は「おいしいパンはいかが?」とそばにいた友達に声をかけ、パン屋さんごっこが始まりました。

この遊びの中で幼児は、「粘土の柔らかさや匂いを感じる」「人と一緒に遊ぶ楽しさを感じる」「先生や友達の話をよく聞く」「粘土を分け合って使う」「大きさや数に興味を持つ」「思いを言葉で表す」「試しながら自分のイメージを形にする」などの体験から、「粘土の性質」「人との関わり方」「数量」「言葉」について学ぶこととなります。

幼児期は自ら物事にかかわり、想像力を働かせて操作したり構成したりしながら具体的に理解をしていきます。これが、遊びの中で学ぶ「無自覚の学び」というものです。これらの力が授業を中心とする小学校以降の「自覚的な学び」の基盤となっていきます。

(教育委員会、健康・子ども部)

「引き揚げ」の記憶を次世代へ

時鐘 (ジシヨウ)

舞鶴引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回は「時鐘」を紹介します。



▲多くの引揚者がその音を耳にした興安丸の時鐘

時を告げる鐘は30分ごとに鳴らされていました。午前0時30分がスタートで1回鳴らされ、以後鳴らされる鐘の回数が1回ずつ増えていき午前4時には

時鐘は、引揚船内で時を知らせるほか、出港時や非常時などにも鳴らされていた鐘のことです。引揚船として活躍した興安丸と高砂丸の時鐘が収蔵・展示されています。

戦後、舞鶴港にはさまざまな引揚船が入港しましたが、その中でも興安丸や高砂丸などは特に大きく、元々豪華な客船だったこともあり象徴的な存在として有名です。

一度に8回鳴らされます。次の午前4時30分から再び1回に戻り、これを1日に6巡します。時計を持たない多くの引揚者にとっては打ち鳴らされる鐘の音は、懐かしの祖国に少しずつ近づいていることを実感することができるものだったのではないのでしょうか。

出港時にも時鐘は、その音色を港に響かせていました。数年間の抑留生活の末、日本に帰還することができた元抑留者は「船上で打ち鳴らされる鐘の音に、永く苦しかった抑留生活の終わりと祖国へ帰れる喜びで涙が止まらなかった」と体験手記に記しています。また、一般引き揚げで南太平洋から引き揚げた女性も「すべてを失ったが家族の命だけは助かり、遠ざかる港を見つめながら鳴り響く鐘の音にこれから先の生活に不安を感じつつも少なからぬ希望をみた」と体験手記に記しています。

引揚船で打ち鳴らされた時鐘は、引揚者にとって、つらく悲しい抑留や多くの苦難に別れを告げると同時に、心に響く未来への希望の音色だったのかもしれない。

詳しくは、引揚記念館(☎68・0836)へ。

広げよう 人権の輪

8月は人権強調月間です

～外見でわからない障害があります～



聴覚に障害のあるAさんが、ある研修会に参加したときのことです。参加者が多く、初日の講義は後ろの方の席になってしまい、ほとんど話の内容を聴きとることができませんでした。Aさんは、係の人に聴覚に障害があることを伝え、前の方の席をとってもらうことはできないかと相談しました。係の人は「そうでしたか、何も知らずにこちらの配慮も十分でなくご迷惑をかけました。これからは、ご不便なことがあればいつでも教えてください」と丁寧に答え、次の日、Aさんは、前の方に席をとってもらうことができました。

私たちは、外見でわかる障害のある人を見かけたら、足が悪いんだとか目が不自由なんだと理解し、気遣いをしながら接することができます。でも、Aさんのように外見ではわからない障害のある人に遭遇したら、私たちは、その障害に気づき配慮した行動がとれるでしょうか。

内閣府が行った「障害のある当事者からのメッセージ(知ってほしいこと)」意見募集の結果では、「外見でわかるものだけが障害ではなく、外見ではわからないために理解されずに苦しんでいる障害も

ある」「障害の種類も程度もさまざまであり、一律ではない」「障害は誰にでも起こり得る身近なもの」という回答が上位を占めています。

「聴覚障害」や「内部障害(透析を受けている、人工肛門や人工膀胱を必要とするなど)」「発達障害(自閉症など)」といった障害は外見では分かりにくく、当事者が意思表示しない限り、周りの人は「不便さ」や「困ったこと」に気づきにくいものです。

私たち一人ひとりが、障害のあるなしにかかわらず、助けを必要としている人に、声をかけたり手を差し伸べたりしていくことで、外見ではわからない障害のある人にとっても「不便さ」や「困ったこと」が少しずつ取り除かれていき、誰もが心地よく住みやすい社会になっていくのではないのでしょうか。

《人権啓発推進室》

周囲からの配慮が必要な人のためのヘルプマーク



妊産婦の人を表す「マタニティマーク」

臓器や免疫機能など、身体内部に障害のある人の「ハート・プラス・マーク」

